

常任委員会報告

6月18日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会（6月21日）

質問 「議案第43号小城市国民健康保険条例の一部を改正する条例」後期高齢者支援金等課税額が22万円から24万円と増えているが、医療給付費分と介護納付金分はいくらか。また、賦課限度額の合計は前年と比べてどうなっているか。

答弁 医療給付費分は65万円、後期高齢者支援金等課税額は、改正前が22万円、改正後が24万円、介護納付金分は17万円、賦課限度額が104万円から106万円となっている。

質問 議案第49号佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、資格確認書等とはマイナンバーのことか。

答弁 資格確認書は、今の保険者証と同じようには使用できる、マイナ保険証をもっていない人に発行するもので、資格確認書にあたるところは、資格情報のお知らせといい、マイナ保険証をもって人に発行するものになる。

質問 被保険者証が改正でなくなっているが、紙の被保険者証はどうなるのか。

答弁 被保険者証はなくなるが、同じ大きさの資格確認書が発行される。

質問 「議案第53号令和6年度小城市一般会計補正予算（第3号）市民協働推進費 コミュニティ助成事業」について、集落の要望があったら追加の申請を受けるのか。

答弁 4月の区長会で、今年度に申請をされる地区は、6月末までに相談をしてほしいと説明をしており、今年度、申請の受付をして、件数が4件以上と多い場合は小城市で審査会を開いて、その後、自治総合センターから採択を受けたら、来年度のこの時期に予算化をして、整備をすることができる。

「議案第43号」及び「議案第49号」に対して反対討論があった。

文教厚生常任委員会（6月25日）

質問 「議案第45号専決処分承認を定めることについて（令和6年度小城市一般会計補正予算第1号）（新規）令和6年度物価高騰対策給付金事業」について、対象世帯数は。

答弁 今の課税状況、転入等の余裕世帯を含んで850世帯を見込んでいる。

質問 「議案第48号小城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について、今のところ小城市に影響はないとのことだが、今後影響する見通しはあるか。また、最低基準が守られなかった場合は罰則はどうなっているか。

答弁 0,1,2歳児を預かる家庭的保育事業は自宅で行われている場合もあるが、3歳児以上の受け入れは市内の園で対応したい。ただ、こども家庭庁からは小規模でも3歳児以上を受け入れるよう通知が来ているので、そのような体制が必要になった時は考えていきたい。また、児童福祉法で基準を定めるよう規定されており、条例で定めているが、罰則規定はない。

質問 「議案53号令和6年度小城市一般会計補正予算（第3号）」について、放課後児童健全育成事業で施設整備を行ったとのことだが、充分な設備や環境が担保されている89万4千円の減額か。これから空調等の不具合が出てくることも考えられるので、よりよい環境整備には充分注意を払ってほしい。

答弁 予算流用を行い整備し、今のところ設備としては担保できている。

産業建設常任委員会（6月24日）

質問 「議案第47号小城市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」について、減免を受けられる業種や固定資産とは。また令和6年3月までに減免処置を受けた件数とは。

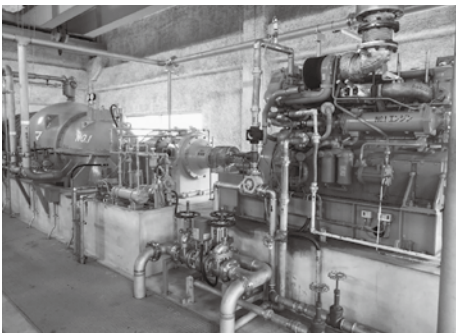
答弁 過疎地域の持続的発展を目的に対象地域において、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業などの業種で設備を取得した時に固定資産税の課税免除の適用を受ける。資産としては、土地・建物・家屋・機械及び装置などの償却資産となっており、実績としては1件あった。

質問 議案第50号工事請負契約の締結について（前満江鉱害ポンプ排水施設維持管理事業1号ポンプ設備等改修工事）の工事を始める期日は。

答弁 議会の議決を受けてからの契約、その後施工に入る。

質問 議案第51号工事請負契約の締結について（吉刈鉱害排水機場維持管理事業三王崎排水機場1号ポンプ設備等改修工事）前満江鉱害ポンプと能力は同じだが契約額に4千万円ほど違いがある理由は。

答弁 メインの工事は同じだが、三王崎排水機場は自家発電装置を新設している。



▲三王崎排水機場 No.1 ポンプ（全景）